

議会評価意見書（令和 6 年度事業）

事業名	高校生通学定期券助成事業	
議会評価	事業内容：要改善	予算規模：拡充
【評価理由】 本事業は遠距離通学する高校生世帯の負担軽減を目的として令和 5 年度に対象地域を拡充し利用世帯が増加したが、対象外地域の生徒を持つ世帯から不公平感が指摘されている。 また、市外の私立高校ではスクールバスの導入等で通学負担の軽減が図られている一方、市内公立高校への進学促進や地域交通利用促進の観点からも公平性の確保が求められている。 さらに、通学助成の対象や支援内容に地域や通学距離によるばらつきがあり、進学先の選択における公平性にも課題があることから、見直しが必要である。 加えて、申請手続や制度周知に当たって高校との連携強化が求められ、事務の効率化を図るための取次ぎや事務代行の検討も必要である。 以上の点から、事業内容については、支援の公平性向上と運営面での改善が必要であると判断する。 予算規模については、令和 6 年度の申請件数は目標を超えており、利用実績の増加が見られることから、現状の規模では対応が困難である。 また、公平性の確保に加え「地域公共交通の利用促進」や「市内公立高校への進学促進」といった観点を持つことも必要であり、予算の拡充が必要である。 以上の理由により、本事業の予算規模は拡充することが適当と判断する。 【執行部への提案内容】 高校授業料無償化の国や県の動向を注視しつつ、遠距離通学者だけでなく、近距離通学者を含めた全ての市内在住高校生への通学費用助成の拡充を検討する必要がある。 現行制度では、特定の学科に限った市外通学のみが対象であり、他の学科に通う生徒との間に不公平感があるため、対象範囲の見直しが求められる。特に、市外の私立高校においてはバス送迎が整備されている場合もあり、通学費用に大きな差が生じている現状を踏まえた再検討が必要である。 制度の周知に当たっては、情報が届いていない層へのアプローチを強化し、アンケート等により情報入手経路をより詳細に把握することで、効果的な周知手法の工夫が求められる。 通学支援による定住促進や少子化対策は、自治体間の競争ではなく広域的な連携・協調のもとで、中長期的視野で制度全体を見直す必要があり、その財源は子育て・定住・交通対策といった市の基幹政策であるので、市単費で対応すべきである。		